

# 通関情報提供システム

このシステムは、通関業者が通関情報処理システム(NACCS)を利用して税関に輸出入申告をし、許可・承認を受けた情報を、社団法人日本通関業連合会が、希望する荷主(輸出入者)に有償で提供するシステムです。

## お知らせ

平成18年12月から新システムへに移行し、従来機能を維持した上で以下のような機能拡充を行いました。

1. インターネット接続の追加
2. オンライン時間帯の拡大
3. 提供項目の追加
4. CCISデータ編集ツールの提供
5. CCISデータ保存期間の延長

## システム利用の効果

関税、消費税などの包括延納事務、担保枠管理事務、仕入控除事務、事後調査への活用、輸出入申告把握、各種統計の作成などに活用することができ、輸出入の事後処理が大幅に合理化され、事務コストの大幅削減に寄与することが期待されます。

## 提供するデータ

通関情報処理センターが運営する Air-NACCS 及び Sea-NACCSを利用して通関手続きがなされた輸出入許可承認データ

## 情報提供方法

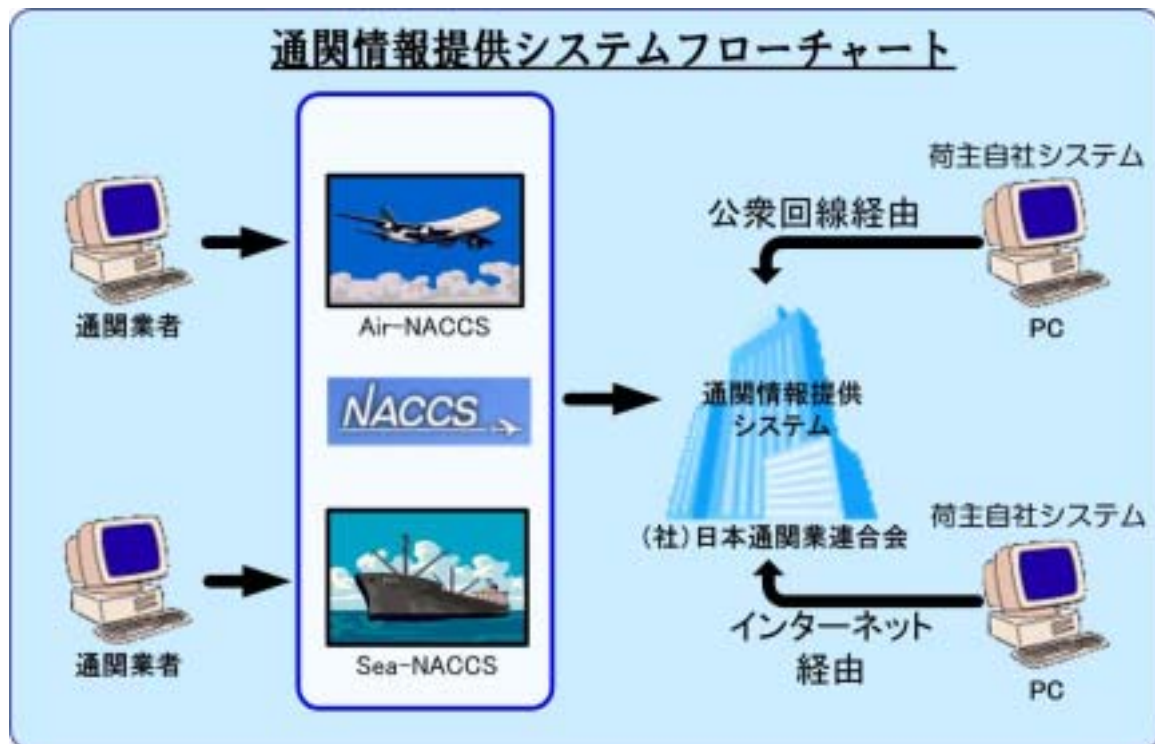
輸出・輸入許可・承認の翌日、通関情報処理センターから輸出入許可・承認データを手出し、当連合会の通関情報提供システム(CCIS)で提供を希望する荷主(輸出入者)毎にデータを加工して保管します。提供を希望する荷主等は自社のパーソナルコンピュータを用いて、割り当てられた時間に公衆デジタル通信専用回線を利用、又はインターネット経由で受領することになります。

## CCISに関するFAQ

### FAQ

CCISに関するご質問などは、こちらでご確認ください。

## システムフローチャート



## 情報提供者

社団法人 日本通関業連合会  
東京都港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル3階  
電話 03-3508-2535 ファックス 03-3508-7796

(注)通関情報提供システム(CCIS)は、(社)日本通関業連合会の登録商標です。